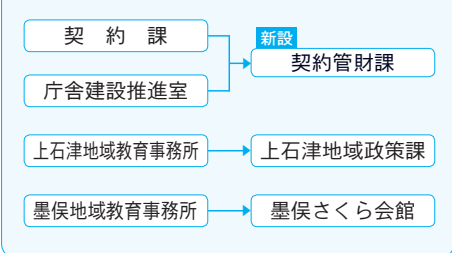


4月1日から 市役所の 組織改編

▶部・課の名称変更

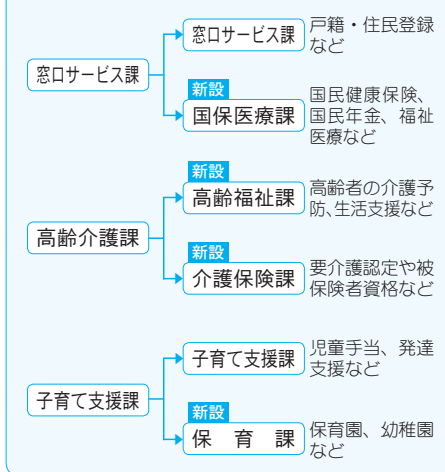
	旧名称	新名称
部	かがやきライフ推進部	市民活動部
	福祉部	健康福祉部
	子育て支援部	こども未来部
課	都市施設課	公園みどり課

▶組織の統合



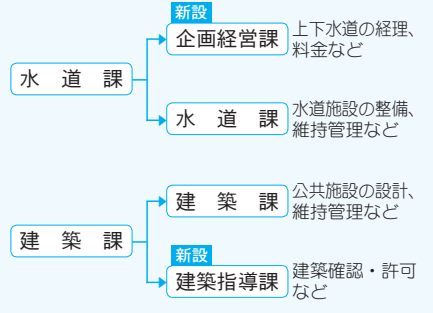
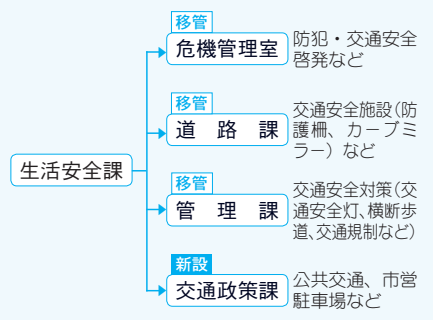
大垣市未来ビジョンの実現に向け、人口減少・少子高齢化社会の進展や社会経済情勢の変化などに的確に対応し、より一層市民サービスの充実を図るため、4月1日から行政組織の改編を実施します。詳しくは、人事課（☎47-8196）へ。

▶組織の分割



▶組織の改廃

生活安全課の業務を次の課へ引き継ぎます。



世界自閉症啓発デー および 発達障害啓発週間

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障がいについて知っていただき、理解をしていただくことは、発達障がいのある人だけでなく、だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

この機会に、発達障がいへの関心と理解を深めましょう。詳しくは、障がい福祉課（☎47-7298）へ。

対象を小学6年生までに拡大 親子お出かけバスチケット

市は、親子などで路線バスに乗りした場合に運賃が無料になる今年度分の「親子お出かけバスチケット」を交付しています。これまでの対象は小学2年生以下でしたが、今年度から小学6年生まで拡大しました。

- 対象／市内に住民登録がある、①小学6年生以下の子どもと同一世帯の保護者（父母、祖父母、兄弟）など ②妊娠中の人と同一世帯の配偶者など
- 持ち物／子ども医療費受給者証（妊娠中の方は母子健康手帳）、申請者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- 申請受付／子育て支援課、上石津・墨保地域事務所、上石津地域の各支所、キッズピアおおがき子育て総合支援センター、南部子育て支援センター、各サービスセンター、各保健センターへ
- 問合せ／子育て支援課（☎47-7092）へ



審議会を傍聴してみませんか

まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当：市民活動推進課（☎47-7169）		
4/18(土)	9:15~12:30	情報工房2階 多目的研修室
・令和2年度市民活動助成事業の公開審議 ほか		

パブリックコメント募集

市は、今後の持続可能なまちづくりを進めるため、本市における公共交通のあり方や対応方針などを定めた「大垣市地域公共交通網形成計画」を策定します。

この策定にあたり、計画（素案）に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

- ◆計画(素案)・意見書の閲覧・入手場所／交通政策課、市政情報コーナー（市役所3階）、上石津・墨保地域事務所、各サービスセンター、各地区センター、市HPなど
- ◆募集期間／4月6～30日(必着)
- ◆提出方法／意見書に住所・氏名・年代・連絡先を記入し、交通政策課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347、☎47-7386）へ ※市HP「パブリック・コメント」からも提出可

スマートフォン決済アプリ「PayPay」で市税などが納付できます

市は、スマートフォン決済アプリ「PayPay」を利用した市税などの納付サービスを4月1日から開始します。

- ◎必要なもの／①コンビニエンスストア用納付書（バーコードが印字されているもの） ※納付書1枚の金額が30万円を超える場合は利用できません ②インターネット通信が可能であり、バーコードが読み込めるスマートフォン
- ◎利用期間／各科目の納期限まで

納付できる科目	問合せ
市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割	収納課（☎47-8729）
国民健康保険料（普通徴収）	国保医療課 国保・年金グループ（☎47-8132）
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	国保医療課 福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）
水道料金、簡易水道使用料、開栓手数料、公共下水道施設使用料、特定環境保全公共下水道施設使用料、農業集落排水施設使用料、小規模集合排水施設使用料	企画経営課 料金グループ（☎47-8679）